

病院名	岩手県立胆沢病院
研修科目名	救急部門

◇ GIO（一般目標）

緊急を要する病態、疾病、外傷について適切な対応ができる。

◇ SBOs（個別行動目標）

1. バイタルサインの把握ができる。
2. 生命に関わる重大な疾患を見逃さない。
3. SIRSの概念を説明し、診療に役立てる。
4. 重症度および緊急度の把握ができる。
5. ショックの診断と治療ができる。
6. 症状・病態から鑑別診断を迅速に列記できる。
7. 検査や処置の目的・合併症・結果などについて十分な説明ができる。
8. 必要な検査を適切に順序よく自ら実施できる。
9. 基本手技の適応を決定し、実施できる。
10. BLS のプロバイダーコースを受講し、BLSを正しく行うことができる。
11. ACLSのプロバイダーコースを受講し、ACLSを正しく行うことができる。
12. 外傷患者をJATECのアルゴリズムで診察できる。
13. 各診療科・医療機関に適切なタイミングでコンサルテーションできる。
14. 患者さん・御家族と良好なコミュニケーションをとることができ、適切に病状を説明できる。
15. 医師・看護師・コメディカルと適切なコミュニケーションをとる。
16. トリアージを含めた災害時の救急医療体制を学ぶ。

【救急を要する病状・病態】

下記の病態について、初期治療に参加する。

1) ショック	8) 虚血性心疾患
2) 急性臓器不全 (呼吸障害、心不全、肝不全、腎不全、播種性血管内凝固症候群=DIC、多臓器不全、脳死)	9) 脳血管障害
	10) 感染症、敗血症、SIRS
	11) 熱傷
	12) 急性中毒
3) 心肺停止	13) 環境障害
4) 意識障害	14) 小児虐待
5) 外傷、多発外傷	15) 異物、刺咬傷、溺水、縊首など
6) 急性腹症	16) 集団災害
7) 消化管出血	

4. 研修内容・方法

症例検討会やレクチャーなど以外は、救急外来・病棟・手術室などで患者の診療（ベッドサイド研修）を行う。

5. その他

一年次は、5月は半当直として22時まで勤務する。診療に従事した時間分の超過勤務手当の支給対象となる。一年次の6月より副当直として勤務し、上級医である正当直の指導の下、救急患者の対応をする。

各科は常時、オンコール体制をとっているため、マニュアルをみても判断に困る時には、遠慮なく各科の当番医に相談すること。

原則として一次二次にかかわらずすべての救急患者を受け入れている。

また、2年間の初期研修において、午前救急外来当番・午後救急外来当番を毎週1回いずれか行うことを義務とする。

◇ 研修評価

2年の研修期間全体について、全職種および患者さん・患者家族による形成的評価を行う。

一年目終了時、二年目終了時に、指導医により目標の到達状況についての評価を行う。

◇ 週間予定表

	9:00	17:00	18:00
月	救急外来診療	救急症例検討会	
火	救急外来診療		
水	救急外来診療	院内BLSトレーニング	
木	救急外来診療		
金	救急外来診療		
土	救急外来診療		
日	救急外来診療		